

# 広報あきたかた11

A K I T A K A T A

NOVEMBER  
2009  
No.69

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)



第21回さうだわいわい祭・  
第41回商工祭で「はらおどり」  
(詳しくは13ページ)

## 今回の主な内容

- 10月1日から新公共交通システムの運行が始まりました...2-7
- 平成20年度決算報告 ..... 8-11
- 市民のコーナー人輝く ..... 14
- 子育てコーナーげんきな親子 ..... 16-17
- 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか? ..... 20
- 不正な薬物に「近づかない」「近づけない」 ..... 21
- 市政の動きあきたかたトピックス (教育、結婚サポート事業、滞納、農業) 市長コラム ..... 22-25
- 暮らしの情報 ..... 26-31
- 安芸高田市のできごとホットな話題 ..... 12-13
- 消防コーナー ..... 15
- 健康コーナー健康 いいカラダ ..... 18-19
- 新型インフルエンザワクチンの予防接種が始まります...20
- 骨髄バンクにドナー登録をお願いします...21
- あの日の記憶は写真の中に ..... 32

発行編集 安芸高田市 政策企画課 千731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

筆・吉田歴史民俗資料館  
学芸員 古川 恵子

## 編集後記

朝夕の冷え込みもまし、深まり行く秋を感じる時季になりました。今年の紅葉のコントラストはどうでしょうか。昨年は紅く染まった郡山公園は久しぶりに艶やかでした。そして県民の森の山々もきれいな色合いをみせてくれました。今年は、数十年ぶりの紅葉の伯耆大山にと心の準備はできつつあります。登山道から見渡す北壁の稜線から山麓にかけての紅葉と下界に見渡せる弓ヶ浜と日本海、気持ちちは登り始めています。あとは青天と時間かと思えます。(外輪)



〈原本：個人蔵〉



同地点より撮影した現在の様子

写真は、昭和34・5年ごろのえびす講で賑わう吉田町の商店街の様子です。元吉田町役場(現在の吉田文化創造センター)から撮影されました。えびす神は商売の神として市に祀られ、その祭礼は「えびす講」または「誓文(ちか)講」といい、もとは11月20日、後に18日〜20日の3日間行われるようになりました。商店街ではこれに合わせて大売り出しを行い、買い物客や平素の得意

先に抽選券を配り、福引きを行いました。この福引きは明治37・8(1904・5)年ごろから始まったとされ、現在も続いています。江戸時代には商人が客にどぶろく(註)を振る舞い、手を打って「エイエイオウ」と叫び賑わった、と記録にあります。農繁期がひと段落したこの時期、えびす講に出かけて買い物をするというのは、当時の年中行事の一つともいえ、露店や見世物なども

出て賑わう商店街には町内外から多くの人が訪れました。註1 どぶろく：発酵させただけの濁った酒 参考文献 『高田郡史』民俗編(昭和54年)

## お知らせ

平成21年度  
安芸高田市吉田歴史民俗資料館公開講座  
第5回「毛利氏をめぐる女性たち」  
県立広島大学人間文化学部教授  
秋山伸隆氏  
●と き  
11月8日(日)午後1時30分〜3時30分  
●ところ  
クリスタルアージュ 4階小ホール  
●問い合わせ  
吉田歴史民俗資料館 TEL 42-0070

先日、甲田わいわい祭を取材させていただきました。中でも「こうだわいわい」というステージは刺激的です。各地域振興会が出し物をされますが、ユニークなものが多くてビックリしました。仮装行列・ひよっとこ踊り・はらおどりなどなど。甲田町の新たな一面を見た気がしました。(森本)

(松村)



あきたか太助

# 10月1日から 新公共交通システムの 運行が始まりました

美土里町、高宮町、甲田町の一部（浅塚・稼地・上甲立）では、朝と夕方は、これまで通り従来の路線バスが運行し、昼間の時間にお太助ワゴンが運行します。また、高宮町川根地域では「もやい便」が、美土里町智教寺・大所地域では「友愛とろっこ便」が運行します。これらの乗り物によって市民の皆さんの移動を支える新公共交通システムの運行が10月1日から始まりました。運行開始を祝って行われた出発式の様子やワゴンを利用された市民の方の声などをお伝えします。



友愛とろっこ便



もやい便



お太助ワゴン

## 出発式で新公共交通システムの運行を祝う

10月1日（木）吉田歴史民俗資料館で、新公共交通システムの出発式が行われました。川根地域を運行する「もやい便」と、智教寺・大所地域を運行する「友愛とろっこ便」の出発式もそれぞれの地域で開催されました。会場には、地域から乗客を乗せてきた「お太助ワゴン」と、出発式を終えて乗客を乗せはじめて吉田までやってきた「もやい便」と「友愛とろっこ便」も到着しました。

た。新公共交通システムによって、皆さんの生活がより良くなるように願っております。しっかりと利用していただきたいと思えます」と協議会を代表してあいさつされました。

出発式を祝いくす玉が割られ、それを合図に各ワゴン車両が会場のお出迎えに見送られながら、目的地へと出発していきました。

## 地域での出発式

### ●もやい便出発式

高宮町川根地域で運行される「もやい便」の出発式が、万屋・油屋で行われました。浜田市長や川根振興協議会辻駒健二会長などのあいさつの後、「もやい便川根事務所」と掲げられた看板の除幕式が行われました。



### ●友愛とろっこ便出発式

美土里町智教寺・大所地域で運行される「友愛とろっこ便」の出発式が、智教寺振興会面川和文会長宅で行われました。「友愛とろっこ便智教寺事務所」と書かれた看板の除幕式と藤川副市長から面川会長に鍵が贈呈されました。



①あいさつをする浜田市長。  
②式典会場に勢ぞろいしたお太助ワゴン、もやい便、友愛とろっこ便。  
③右から野原会長、藤井議長、浜田市長、藤田県知事（代理）によるくす玉割り。



また、新公共交通システムのあり方を協議されてきた、安芸高田市公共交通協議会の野原建一会長は、「地域の皆さんのプラスになるようなシステムを考えてきま

さい。また、新公共交通システムのあり方を協議されてきた、安芸高田市公共交通協議会の野原建一会長は、「地域の皆さんのプラスになるようなシステムを考えてきま



### ●団結式

運行が翌日にせまった9月30日（水）、受付センターの受付業務終了後に、浜田市長、受付センター職員、NTT職員、市職員で団結式を行いました。浜田市長は「初めての試みなので、みんな力をあわせて頑張りましょう」とあいさつ。全員でこぶしを高く上げ「頑張りよう」と掛け声を合わせながら気持ちを一つにしました。

# 10月1日から新公共交通システムの運行が始まりました

## 利用者の声

### 自分ひとりで気軽に外出できる



Interview

てらがわ としこ  
寺川 登志子さん  
(美土里町)

朝は早い時間に吉田町に行きたかったのですが、お太助ワゴンではなく備北交通の路線バスを利用しました。帰りの昼の時間はバスがないので、お太助ワゴンを利用しました。

運転手さんも穏やかな方で、乗客の皆さんとお話をしながら帰ったので、家に着くまでがあっという間でした。自動車の免許を持っていないので、ほとんど夫に買い物に連れて行ってもらっていましたが、これからはお太助ワゴンを使って自分ひとりで気軽に買い物にいけると感じました。家のすぐ近くまで送ってもらえたので、たくさん買い物をしても大丈夫だと思いました。これからも、ワゴンに乗って出かけてみようと思っています。

### 外に出ることでみんなに会える



Interview

むらい きみえ  
村井 キミエさん  
(高宮町)

高宮町内や吉田町に出かけるためにワゴンを利用しています。初めて受付センターへ予約の電話をするときは緊張しましたが、対応してくださる人がやさしかったのでこれなら利用できると安心しました。

受付センターの方から「家まで行きますよ」と言ってもらえますが、健康のために歩いて道沿いまで出ています。外出することでみんなに会えますし、ワゴンと一緒に待ちながら会話もできるので、その時間も楽しいです。ワゴンを待っていると、近所の人に車に乗せてあげようと親切に声をかけられることがあります。しかし、予約をしているのに私がワゴンに乗らなかつたら、皆さんに迷惑をかけることになってしまいます。利用者はルールを守ることも大事だと思います。

Interview



(右から) むねまさ ゆうこ  
宗政 裕子さん  
たちょう 田 絵理さん

お太助ワゴン受付センター  
できるだけ希望される時間に車していただけるように、運行ルートと照らし合わせながら1時間で行き先を調整しています。また、初めて予約の電話をされた方には、ゆっくり受付をしています。

利用者の方にお願したいことは、予約のときに乗車場所と決めたいところをお待ちいただくことです。また、道が広ければワゴンが家の近くまで行きますので、見えるところまでお待ちください。そして、2回目以降の予約でも、電話番号と名前から教えてください。予約の電話を切られる前に、時間や乗降場所などを再度確認しますので、それが済んでから電話を切ってください。  
予約受付は、平日の朝8時から夕方5時まで(土・日・祝休み)行っています。たくさんの方にご利用していただきたいので、お気軽にお電話をしてください。

Interview

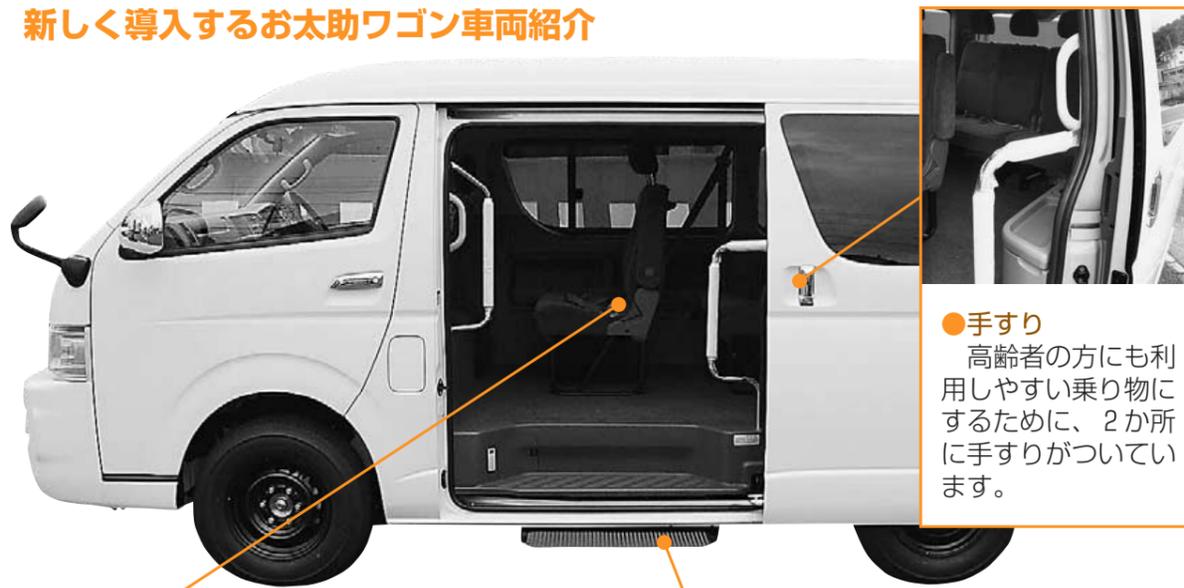


てはり たけお  
出張 辰男さん

お太助ワゴンの運転は、乗客の皆さんに安全で快適に目的地まで行ってもらえるように心がけています。どうしても地域を回りながらの運行なので、最後に降りる方は時間がかかってしまっていますが、思ったよりも早いと言ってもらえています。また、町内のいろいろなところが見られるので楽しいという声もあります。車内は和気あ

いあいとした雰囲気です。皆さんから元気をもらっています。  
安全に利用してもらうために、シートベルトの着用と、車が停車してから降りるようにしてほしいと思います。また、これから雪が積もる時期になったら、お迎えの時間が前後することや家の前まで行けないこともあるかもしれません。ご理解いただきますようお願いいたします。  
これからも安全運転で皆さんに喜んでもらえるように運行しますので、お気軽にご利用ください。

## 新しく導入するお太助ワゴン車両紹介



●手すり  
高齢者の方にも利用しやすい乗り物にするために、2か所に手すりがついています。



●車内  
定員は、3台が10人乗り、1台が15人乗りです。



●ステップ  
10人乗り車両には、乗降の際に安心なステップがついています。

## お太助ワゴンの運行

### 新しい車両を導入します

現在、市内で運行しているお太助ワゴンは4台で、タクシー事業者所有の車両で運行しています。これから導入する車両は、定員10人乗りを3台、15人乗りを1台導入します。その新しい車両には、皆さんにやさしい乗り物とするために、持ちやすい手すりがつきます。また10人乗りの車両には降りやすいステップがつきます。高齢者の方にも安心して利用していただけます。  
現在、導入に向けて準備をしていますのでお待ちください。

### 市内の皆さんは吉田と甲田の中心区域まできていただくと、美土里町や高宮町に行けます

お太助ワゴン運行区域外にお住まいの吉田・八千代・甲田・向原町の皆さんも、吉田中心区域か甲田中心区域まで来ていただければ、美土里町方面と高宮町方面へ行くことができます。受付センターに連絡され、中心区域での乗車場所と目的地での降車場所をお伝えください。このような利用も、事前に「利用登録申請書」の提出が必須ですので、市役所政策企画課、

または各支所総合窓口課まで提出してください。

申請書は提出先にあります。郵送を希望される方は、政策企画課にご連絡ください。

### 町内の移動にも利用できます

お太助ワゴンは、美土里町や高宮町から吉田中心部や甲田中心部に行くために利用できるだけでなく、町内の移動にも使っています。その際も受付センターに予約が必要です。

### 乗降の目印(サインポスト)の設置

ワゴンの乗降場所の目印として、あきたか太助が描かれた黄色い看板を市内の病院や商店など24か所に設置しています。ワゴンをお店などで待たれる方は、この看板のそばでお待ちください。そこにワゴンが到着します。



乗降の目印(サインポスト)

## 川根振興協議会 もやい便

川根地域は、過疎高齢化が進み年々車の運転ができなくなる人が多くなっています。公共交通も便が少なく、何時間も待つて乗車するので、不便だという声が地域にありました。

振興会として、地域の皆さんの生活に合わせた乗り物を考える必要がありました。浜田市長も人の動きに合わせた公共交通の見直しを考えられていたので、振興会として協力できることはないか話をさせてもらいました。

このたび、市のほうから振興会に地域の運行を任せていただけだったので、大変喜んでいきます。皆さんに便利だと思っただけでなく、一人暮らしで運行して行きたいです。

### Interview



川根振興協議会 会長  
つじこま けんじ 健二さん

らしの方は日々の生活に不安があると思えますが、もやい便があることで安心につながって欲しいと思います。

今まで家の中で過ごすことが多かった方が、気軽に外出できるようになります。市が開催する講演会などの文化活動にも参加しやすくなるので、もやい便をしつかりと利用してもらいたいと思います。

### 利用者の声



なかもら 小すみ 澄さん  
中村 (高宮町)

病院や買い物、美容院に行くときにもやい便を利用していません。運転手の方も地域の知っている人ばかりで優しいです。乗客が私だけのときがあつて申し訳ないと話したら、気兼ねなく利用してほしいと言ってもらえました。へき地患者輸送車は、病院へ行くための乗り物でした。今度は買い物などもできて

便利です。

おじいちゃんが生きていられるのは、私が免許を持っていないので、一緒に病院や買い物に行けて困りませんでした。亡くなつてからは、地域の方が乗せてあげようかと声をかけてくれたのでとても助かりました。

もやい便ができて、今まで以上に安心できる地域になったと思っています。



高宮町川根地域と美土里町智教寺・大所地域は、同じ町内でも地理的に生活圏が異なることなどから、「お太助ワゴン」ではなく地域独自の乗り物の運行を振興会に委託しています。川根振興協議会に委託した「もやい便」、智教寺振興会に委託した「友愛とろっこ便」。地域の皆さんの生活を支える乗り物が、地域の皆さんの力によって運行しはじめました。

## 智教寺振興会 友愛とろっこ便

この智教寺・大所地域では、へき地患者輸送車とスクールバスが主な生活交通でした。新たな交通を考えると、愛着あるこの2つの乗り物をなくすことを前提に検討が行なわれたため、話がなかなか進みませんでした。

そうした中、従来の2つの乗り物の役割を備えた生活交通を自分たちで運行させるという話を聞きました。最初は手に負えないかなと感じましたが、邑南にも、美土里にも、吉田にも行けるようになるのは、地域にとって安心につながると思います。みんなで大きな決断をしました。実際に運行が始まり、地域にすばらしい宝をいただいたような気持ちです。地域の杖

### Interview



智教寺振興会 会長  
おもかわ かずみ 和文さん

として、ますます利用が期待されます。

運転者の確保という小さい集落ならではの課題があります。早い段階から準備することで対応し、末永く運行できる仕組みを作っていくたいですね。この地域に一番適した運行の形を探り続け、気兼ねなく利用できる「友愛とろっこ便」を守っていききたいと思っています。

### 利用者の声



右から じょうみ 城美 美 百々代さん  
じょうみ せつこ 節子さん (美土里町)

邑南町へ病院や買い物に行くときに利用しています。これまでの乗り物は、目的が限られていましたが、とろっこ便になって何にでも使えるようになりました。

した。足が悪くなり杖が必要になったので、何ヶ所か寄りたところがあつても近くまで行ってもらえて助かります。

普段、とろっこ便を運転されていなくて、運転手さんを名前前で呼んでいます。運転されるときには運転手さんと呼んでいます。それくらい普段と違って慎重に親切に運転してくれたいです。足の悪くなった私たちには生活するのに無くてはならないものです。11月から新しい車になるそうでも楽しみます。杖を持った私たちにも乗りやすい車だと聞いています。



まさと 政登さん  
やい 鎗 (美土里町)

自分で車を運転しますが、大雨の日など運転しにくいときは利用しています。今は元気で車を運転していますが、ゆくゆくは利用することになります。運転できなくなったときのために、どうしても必要なものなので、とてもありがたいです。

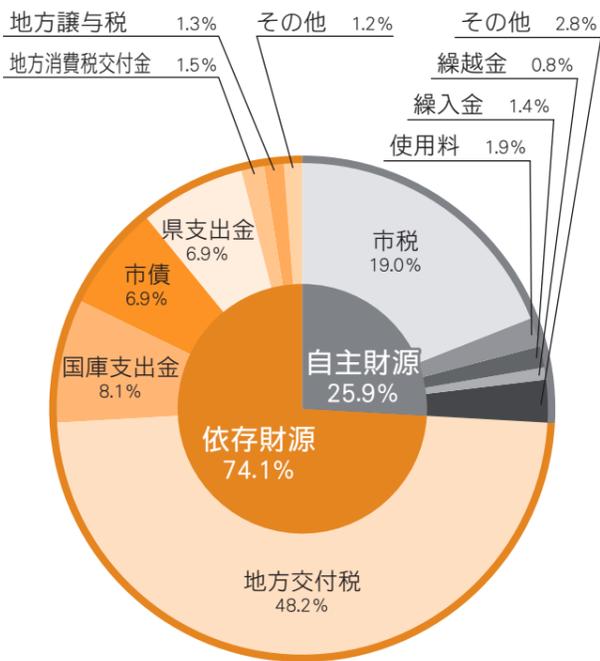


# 平成20年度

# 決算報告

平成20年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算の概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

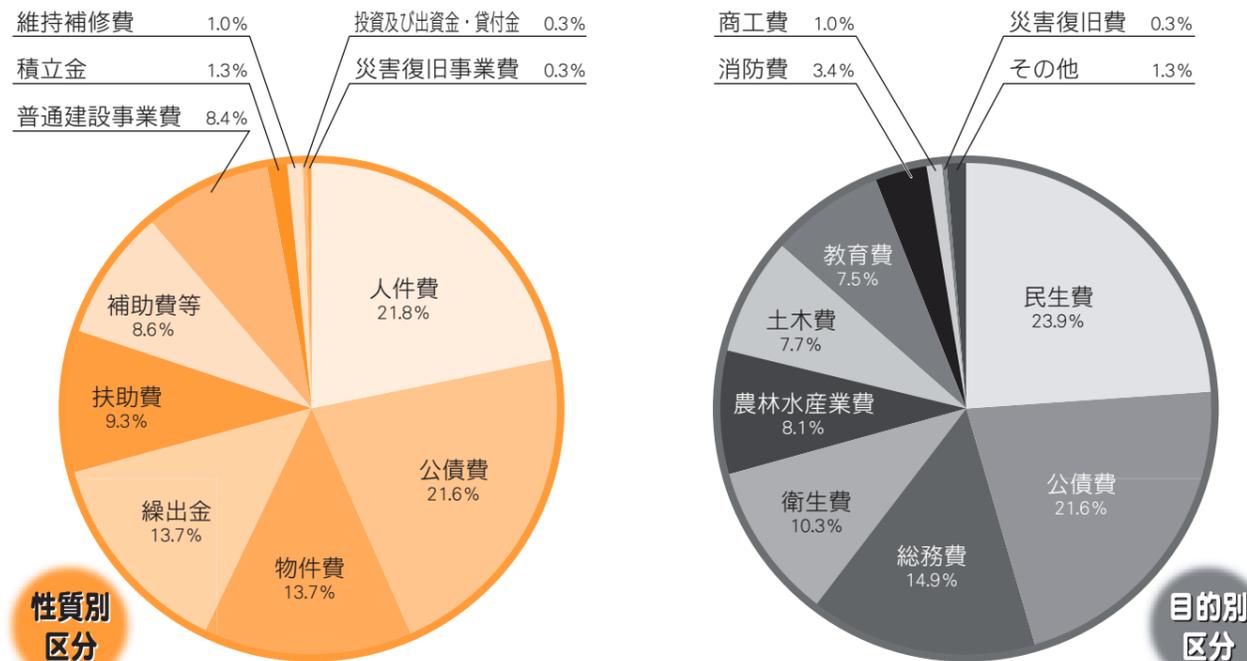
**歳入総額 193億9,173万円 (20億1,738万円減)**



- 地方交付税** 93億5,211万円 (5億4,808万円増)  
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- 市税** 36億8,446万円 (1,919万円減)  
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。
- 国庫支出金** 15億7,047万円 (3億3,020万円増)  
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- 県支出金** 13億3,852万円 (2億7,989万円減)  
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- 市債** 13億2,950万円 (17億7,080万円減)  
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。
- 使用料** 3億5,934万円 (1,025万円増)  
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。
- 地方消費税交付金** 2億8,581万円 (2,984万円減)  
消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。
- 繰入金** 2億6,429万円 (2億8,574万円減)  
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。
- 地方譲与税** 2億5,749万円 (1,102万円減)  
国税として集められた後、市に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など。
- 繰越金** 1億5,233万円 (6,201万円減)  
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入。
- その他** 7億9,736万円 (4億4,740万円減)  
諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税など。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。  
※（ ）内は前年と比較しての増減額です。

**歳出総額 189億4,469万円 (21億6,209万円減)**



- 人件費** 41億3,096万円 (676万円増)  
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。
- 公債費** 40億9,016万円 (2億895万円増)  
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- 物件費** 26億202万円 (1億7,797万円減)  
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。
- 繰出金** 25億9,971万円 (1億1,571万円増)  
資金の運用のため、特別会計に支出した経費。
- 扶助費** 17億5,176万円 (2,227万円増)  
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。
- 補助費等** 16億2,292万円 (2,647万円減)  
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。
- 普通建設事業費** 15億9,257万円 (16億1,411万円減)  
道路、橋、河川、消防施設、学校、公民館、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。
- 積立金** 2億4,644万円 (6,621万円減)  
基金などに積み立てる経費。
- 維持補修費** 1億8,800万円 (902万円減)  
市が管理する公共施設（道路など）の維持するための経費。
- 投資及び出資金・貸付金** 6,204万円 (3,282万円増)  
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための出資的な繰出金など。
- 災害復旧事業費** 5,807万円 (6億5,482万円減)  
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。
- 民生費** 45億3,154万円 (1億2,718万円増)  
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- 公債費** 40億9,016万円 (2億894万円増)  
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- 総務費** 28億2,107万円 (5億9,802万円減)  
企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。
- 衛生費** 19億5,547万円 (3億1,368万円増)  
保健事業に係る経費、環境対策に関する経費。
- 農林水産業費** 15億3,120万円 (1億14万円減)  
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- 土木費** 14億5,763万円 (2億754万円減)  
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。
- 教育費** 14億1,813万円 (12億7,564万円増)  
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習や公民館、運動公園、資料館などの経費。
- 消防費** 6億4,589万円 (612万円増)  
消防や火災予防に関する経費。
- 商工費** 1億9,816万円 (1,980万円減)  
観光や商工業の振興に係る経費。
- 災害復旧費** 5,807万円 (6億5,482万円減)  
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。
- その他** 2億3,732万円 (165万円減)  
議会費、労働費、諸支出金。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。  
※（ ）内は前年と比較しての増減額です。

## 歳入

平成20年度の歳入は193億9,173万円、前年度より20億1,738万円（△9.4%）の大幅な減少になりました。地方特例交付金、地方交付税、使用料、国庫支出金などが増加した一方、地方税、地方譲与税、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、地方債などが減少しました。市税は1,919万円減少したものの、地方交付税は5億4,808万円（6.2%）増加しました。市債は、第2庁舎並びに総合文化保健福祉施設（クリスタルアージョ）の整備完了により大きく減少しました。

## 歳出

平成20年度の歳出は189億4,469万円、前年度より21億6,209万円（△10.2%）の減少となりました。人件費、扶助費、公債費、繰出金、投資及び出資金・貸付金が増加した一方、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、普通建設事業費、災害復旧事業費が減少しました。普通建設事業費は、平成19年度に実施した第二庁舎建設事業、少年自然の家改修事業の完了などにより、前年度と比べ16億1,411万円（△50.3%）減少し、災害復旧事業費も、過年度災害復旧事業費の減少より、前年度と比べ6億5,482万円（△91.9%）減少しました。

# 平成20年度の 主な事業 (抜粋)

「人 輝く・安芸高田」の実現のため、平成20年度に新たに取り組んだ事業などの一部を紹介いたします。

- 快適で賑わいのあるまちづくり
  - ・ たかみや湯の森リニューアル事業
  - ・ 地上波デジタル放送共聴施設整備事業
  - ・ 化学消防ポンプ車整備事業
  - ・ 若者定住住宅建設事業
  - ・ 汚泥再生処理センター整備事業
- 心豊かに創造性に富んだまちづくり
  - ・ 学習補助員配置事業
  - ・ AED設置事業
  - ・ 図書館ネットワークシステム更新事業
- 人と環境やさしいまちづくり
  - ・ 後期高齢者医療事業
  - ・ 福祉センターかがやき浴室改修事業
  - ・ 家族介護者リフレッシュ事業
  - ・ 子育て支援センター運営事業
- 多彩な生産と交流のまちづくり
  - ・ ブランド米戦略展開事業
  - ・ ブロコリー1億円産地化推進事業
  - ・ 観光振興ビジョン策定事業

## 平成20年度決算 特別会計の 決算の状況

### 企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域（二部）で地方公営企業法に基づき水道事業を営んでいます。

### 水道事業

水道事業は、安全でおいしい水を安定して供給すると共に、経営基盤整備強化のため効率的経営に努めました。

損益計算書		
収 益	2億7,003万円	
費 用	2億2,768万円	
特別損失	8万円	
当年度純利益	4,227万円	

貸借対照表		
固定資産合計	31億357万円	
流動資産合計	3億4,630万円	
資産合計	34億4,987万円	
負債合計	1億4,737万円	
資本合計	33億250万円	
負債資本合計	34億4,987万円	



**化学消防車を導入しました** .....47,302,500円  
市民の生命・身体及び財産を護るため、消防防災体制の充実・強化の一環として、計画的に資器材の整備を図っています。今回新しく導入した化学消防車は、危険物を取り扱う施設や車輻火災での消防活動に効果を発揮することができます。



**学習補助員を配置しました** .....3,738,000円  
学習補助員を試行的に小学校3校（可愛・美土里・小田東小）の3・4年生を対象に配置しました。児童一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導が行え、授業中や放課後の学習をサポートしました。担任の支援も行い、結果的に質の高い授業を行うことができました。



**AEDを設置しました** .....1,035,216円  
もしものときに備えてAED（自動体外式除細動器）をまずは市内の全小学校（13校）に設置しました。事故や病気により、突然に呼吸・心臓が停止した場合、救急車が到着するまでに行う"救命処置"がとても重要です。これをおこなうのに大きな手助けとなります。



**家族介護者リフレッシュのために** .....1,202,508円  
介護が必要になった家族の方を、在宅で介護されている方に対して事業を行いました。家族とは言っても介護を続けることは、ときに大きな精神的負担がかかります。この負担を軽減し心身をリフレッシュしていただくことを目的に行いました。



**ブランド米戦略展開** .....3,000,000円  
安芸高田市産米「あきろまん」のブランド米（特産米）化、売れる米づくりの推進を目的に広島北部農協と協力して、事業展開をしています。店頭では「三矢御膳」として"産地限定・指定栽培・端麗旨口"として広く販売されています。



**国民健康保険特別会計**  
歳入 36億4,705万円  
歳出 34億2,627万円

国民健康保険を運営する会計です。平成20年度末で加入世帯が4,965世帯、加入被保険者は8,121人でした。



**老人保健特別会計**  
歳入 5億2,909万円  
歳出 5億3,417万円

75歳以上の方の医療費の一部を負担する制度を運営する会計です。平成20年度で後期高齢者医療制度へ移行したため、医療費が大幅な減額となりました。（前年対比9.1%）



**★新設会計  
後期高齢者医療特別会計**  
歳入 3億7,474万円  
歳出 3億6,681万円

主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療（長寿医療）保険を運営する会計です。年度末現在の加入者数は、7,045人でした。



**介護保険特別会計**  
歳入 36億 278万円  
歳出 34億9,086万円

老後の安心をみんなで支える介護保険制度を運営する会計です。介護が必要だと認められた要介護認定者は年度末現在で2,474人でした。



**公共下水道事業特別会計**  
歳入 4億973万円  
歳出 4億662万円

吉田市街地の都市計画区域のうち用途地域内を中心に事業を継続しました。事業の整備率は、計画の6割が完了しました。



**特定環境保全公共下水道事業特別会計**  
歳入 8億4,094万円  
歳出 8億3,310万円

八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。甲田は処理場の増設が済み、管路整備を継続。八千代も管路整備を進め、向原は施設の維持管理に努めてきました。



**農業集落排水事業特別会計**  
歳入 4億3,427万円  
歳出 4億3,407万円

吉田の入江地区の未整備工事を完了し、現在までの計画事業は全て完了しました。今後は早期加入促進を図り、施設の適正な管理に努めていきます。



**浄化槽整備事業特別会計**  
歳入 2億2,278万円  
歳出 2億2,272万円

各家庭で早期な整備が見込める市設置型の事業です。市が工事発注し、その後も管理をしていく事業で平成20年度は83基を新設しました。管理総数は1,952基です。



**コミュニティ・プラント整備事業特別会計**  
歳入 828万円  
歳出 827万円

甲田処理区内の吉田口地区で整備した大型浄化槽による管路での整備事業です。加入促進を図りながら、処理場の適正管理を実施してまいります。



**簡易水道事業特別会計**  
歳入 5億 509万円  
歳出 4億9,999万円

6町13認可区域の飲料水の安定供給及び施設の管理、八千代給水区、甲田給水区で施設の整備を行いました。



**飲料水供給事業特別会計**  
歳入1,112万円  
歳出1,109万円

高宮町下福田・すだれ地域の飲料水の安定供給、施設の管理を行いました。

## ホットな話題

AKITAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

### チームのたすきに思いをつなぐ 第45回安芸高田市スター式駅伝大会

広島県下で最初の駅伝大会となる第45回安芸高田市スター式駅伝大会が9月23日（水）に高宮町内で開催されました。高宮支所前の広場をスタート・ゴールとし、中学生が60チーム、一般が11チームの全71チームが参加しました。男子の部が6人のたすき渡りで17.8キロ、女子・職域の部が5人で12.3キロを争われました。各選手とも少しでも早くたすきを渡そうと力いっぱい走っていました。今年は安芸高田市中学校男子の部で、高宮中学校Aチームが59分56秒で走りぬげ大会新記録を出しました。



### 地域への貢献に感謝

#### 湧永製薬株式会社ハンドボール部に感謝状贈呈

10月10日（土）湧永満之記念体育館で、湧永製薬株式会社ハンドボール部に永年の地域への貢献に対して市より感謝状を贈りました。30余年もの長い間、地域の小・中・高校生らに指導を行い、ハンドボールの普及に努められました。当日は、午前中に第5回安芸高田市小学生ハンドボール大会が開かれ、県外からもチームが参加され激しい試合が行われました。また、午後からは北陸電力を迎えて第34回日本ハンドボールリーグ公式戦が行われました。試合は、湧永チームが序盤からリードを奪い、見事勝利を収めました。



### 史跡を守る活動

#### 郡山城史跡めぐりと清掃活動

10月10日（土）郡山城で、清掃ボランティアとして「郡山城史跡めぐりと清掃活動」が財団法人安芸高田市地域振興事業団の主催で行われました。100人余りの方が参加され、手にはカマや竹ぼうき、草刈り機を用意しておられる方もいました。日本百名城にも選ばれている郡山城の本丸・二の丸周辺を清掃されました。最初に「石などは石垣跡の場合があるので、動かさないように」と説明をうけ、下草や倒木、落ち葉などをきれいにしていきました。観光に訪れた方が気持ちよく城跡を散策していただけるのもこのような活動のおかげです。



### 趣向を凝らした出し物で大笑い

#### 第21回こうだわいわい祭・第41回商工祭

10月11日（日）甲田文化センターミュージアム前の広場で、第21回こうだわいわい祭・第41回商工祭が行われました。会場には各地域振興会が運営するブースが設けられ、手作りコンチャクや本場中国の水餃子などが販売されました。ステージでは広島県警察音楽隊や甲田中「五龍太鼓」、大土山子ども田楽などが行われました。また、昼からは振興会対抗の玉いれ、なしの皮むき大会で楽しく競い合いました。最大の見所である“こうだわいわい”では、各振興会の仮装行列やはらおどり、ひょっとこ踊りが会場の皆さんの笑いをとっていました。



### 小田小学校にトップアスリートがやってきた！ 銀メダリストの梶谷信之さんによる体操教室

1984年ロサンゼルスオリンピックに体操選手として出場し、銀メダルと銅メダルを獲得された梶谷信之さんを迎えて、9月15日（火）小田小学校で、全児童70人を対象に体操教室が行われました。オリンピックの映像を見た子どもたちからは歓声が上がリ、実際にメダルも手に取ることができ、子どもたちは大喜び。マットの上で前転や開脚前転などを学年ごとに行い、梶谷さんから手のつき方などのコツを学びました。「練習をがんばったら上手になります。オリンピック選手にもなれるので頑張ってください」と、努力することで可能性は広がることを伝えられました。

### 新型インフルエンザは手洗いやうがいなどで予防 救急の日講演会

9月12日（土）クリスタルアージュで、救急の日講演会が開催されました。講師にJA吉田総合病院の丹治英裕先生を迎えて、「新型インフルエンザについて」との演題でお話されました。ウイルスに対する抗体の働きや、ウイルスは型を変えることができるので何度もインフルエンザにかかってしまうとの話をされました。「新型インフルエンザはとくに毒性の強いものではありません。手洗いとうがい、栄養と睡眠をしっかりとる、外出を控える、加湿器などを使用するなど家庭で気をつけることが一番の予防になる。感染している人はマスクを必ず着用してください」と話され、体調不良時には、かかりつけ医などに連絡し相談することをすすめていました。



### 大人顔負けの舞を披露

#### 第11回美土里こども神楽発表大会

9月21日（月）神楽門前湯治村の神楽ドームで、第11回美土里こども神楽発表大会が開催されました。この大会には、美土里町内の子ども神楽団9団体が出場しました。子どもたちは、日ごろの練習成果を披露できるこの大会を楽しみにしていたそうです。愛くるしい表情での囃子や舞、細かい動きや迫力のある立ち合いで大人顔負けの神楽の舞いを次々に発表され、会場を埋め尽くした観客からは大きな拍手が送られていました。



### 心身統一合気道の全日本大会で優勝



はっとり 服部 かつおる 薫さん(八千代町)

心身統一合気道は武道の一つで、相手の心を尊重することで、相手の心の向く先に抵抗無く導き投げることができます。服部さんは大学から始められ、7月26日に行なわれた「第28回全日本心身統一合気道競技大会」の学生の部で優勝されました。2人1組で出場し、杖を持った相手が技をかけ服部さんが受け身をとり、68秒間に8つの技を決め、技の大きさや美しさ、リズム感などが審査されます。「去年は表彰台に上れなかったので、今年こそはとの思いがありました。練習どおりできたことがよかったです」と話されます。



杖を持った相手から技をかけられ、受け身をとり服部さん。

小さいころから武道にあこがれていた服部さん。大学進学は合気道クラブがあるところと決めていました。練習は週4日で、週に1度は広島市内の師範の指導を受けています。現在、広島女学院大学4年生の服部さんは「合気道は楽しいので、就職しても続けていきたい」と笑顔で話されました。

### 全国大会出場おめでとうございます

#### 2009ザバス・カップ全国選抜リトルリーグ野球大会

- 森川 翔 (吉田中学校・広島北リトルリーグ)
- 新井謙二郎 (八千代中学校・広島北リトルリーグ)
- 丸田 大輔 (高宮中学校・広島北リトルリーグ)

#### 第64回国民体育大会トキメキ新潟国体

- サッカー 少年男子
  - 亀島 周・柳川 剛輝・脇本 晃成・津川 裕右
  - 重行 拓也・森保 圭悟・川森 有真 (吉田高校・サンフレッチェ広島ユース)

- 野津田岳人 (吉田中学校・サンフレッチェ広島ジュニアユース)

- カヌー 少年女子
  - 川本 佳乃・小椋 清香 (可部高校・安芸高田市カヌー協会)

- 馬術 成年男子
  - 平尾 賢 (エンゼル乗馬クラブ)
- 馬術 成年女子
  - 平尾 裕子 (エンゼル乗馬クラブ)

- 馬術 少年男子
  - 田中 祐治 (高宮中学校・エンゼル乗馬クラブ)
- ハンドボール 成年男子
  - 山口 修・山中 基・木村 雅俊・坂本 伸博
  - 武藤 剛・今井 昭仁・東長濱秀作
  - 福田 大樹・志水 孝行・新 建二・古家 雅之
  - 谷村 遼太・松村 昌幸 (湧永製薬株式会社)
- 陸上 成年男子
  - 日浦 誠治 (東海大学・向原町出身)

#### 第9回全国障害者スポーツ大会トキメキ新潟大会

- 陸上競技 男子
  - 西岡 翼 (安芸高田手をつなぐ連合会)
  - 坂本 賢司・有田 真也 (清風会 みつや工場)
- 卓球競技 男子
  - 河井 正樹 (清風会 みつや工場)
- フライングディスク 男子
  - 岩住 善朗 (清風会 吉田工場)

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします  
 広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)  
 あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
 TEL 42-0931 FAX 47-1191  
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

安芸高田消防署 9月の出動件数	
火災	1件 (29件)
救急	90件 (913件)
救助	4件 (21件)
その他	3件 (31件)

※下段の( )は平成21年の累計

### 秋季全国火災予防運動

秋から冬にかけて、空気が乾燥したり暖房器具を使ったりする機会が多くなり、火災の発生しやすい時期となります。

このような時季を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防を推進することを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の期間で全国一斉に火災予防運動が行われます。

期間 11月9日(月)～15日(日)

### 住宅防火 命を守る7つのポイント

- 【3つの習慣】
- 寝タバコは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成21年度全国統一防火標語 「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」



### 第5回安芸高田市 自衛消防隊消防競技大会

10月2日(金)に予定されていた第5回安芸高田市自衛消防隊消防競技大会は雨天順延となり、台風18号のため予備日の8日(木)も中止となりました。出場予定事業所の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしましたが、事前訓練で習得されました初期消火技術を各事業所で発揮されますようお願いいたします。

- #### 出場予定事業所の紹介
- 23事業所・41チームの皆さんが出場を予定していました。(順不同)
- 広島県厚生農業協同組合連合会 吉田総合病院
  - 安芸高田市役所
  - 大和重工(株)吉田工場
  - 広島ガス高田販売(株)
  - (株)神楽門前湯治村
  - 三和シャッター工業(株)広島工場
  - 社会福祉法人 清風会
  - 西川ゴム工業(株)吉田工場
  - ブリヂストン化成製品西日本(株) 特別養護老人ホーム
  - レックサイド土師
  - 医療法人社団八千代会八千代病院
  - 特別養護老人ホーム 百楽荘
  - 特別養護老人ホーム 高美園
  - (株)ニッケイ加工
  - 湧永製薬(株)広島事業所
  - 特別養護老人ホーム 甲田
  - 東京濾器(株)広島工場
  - (株)藤崎商会
  - 社会福祉法人ちとせ会 かがやき
  - アオイ化学工業(株)広島工場
  - 南条装備工業(株)八千代工場
  - (株)ミドリ
  - 広島北部農業協同組合

### 危険物取扱者保安講習のお知らせ

工場やガソリンスタンドなどで危険物の取り扱いを行っている危険物取扱者は、危険物の取り扱い作業の保安に関する新しい知識、技能の習得のため、3年以内毎に、都道府県知事が行う講習を受けなければなりません。

#### 講習日・講習場所(近隣分)

- 平成22年1月18日(月)・三次市
- 平成22年1月21日(木)・広島市
- 平成22年1月26日(火)・広島市
- 平成22年1月27日(水)・広島市

#### 受付期間

11月9日(月)～20日(金)

#### 受講申請書配布場所・提出先

消防本部予防係または (社)広島県危険物安全協会連合会

### 消防設備士試験のお知らせ

- 試験日
  - 平成22年2月7日(日)
- 願書受付期間
  - 11月16日(月)～12月3日(木)
- 試験地
  - 広島市(試験会場は、受験票でお知らせします。予定会場は、受験案内に記載されています。)
- 試験種類
  - 甲種全類・乙種全類
- 願書など
  - 消防本部予防係まで

# 子育てワンポイント

## 乳幼児健康診査を受けましょう

安芸高田市が行っている乳幼児健康診査では、お子さんが健康で順調に育っておられるか、成長や発達のうえで心配なことや病気はないかなどの確認や、お子さんそれぞれにあった子育てのアドバイスをおこなっています。

健診の種類	時期	目的
乳児健康診査	生後9～10か月	発育や健康の状態、はいはい、つかまり立ちなどの運動発達、言葉への反応や周囲への関心などを確認します。
1歳6か月児健康診査	1歳6か月	発育や健康状態、歯の生え方、言葉などのコミュニケーションの発達、ひとりで歩けるようになったかなどを確認します。
3歳児健康診査	3歳6か月	発育や健康状態、むし歯の有無、言葉の理解や会話の力などを確認します。

### ●健診当日の流れ

- ①尿検査（1歳6か月児、3歳児のみ）
  - ②身体計測  
身長、体重、胸囲、頭囲を測ります。
  - ③問診
  - ④歯科健診（1歳6か月児、3歳児のみ）  
歯科医が、むし歯や不正咬合などを診ます。
  - ⑤小児科医による診察
  - ⑥ことば・心の発達相談（1歳6か月児、3歳児のみ）  
心理相談員が相談をお受けします。
  - ⑦個別相談  
食事、歯みがき、育児のことなど栄養士、歯科衛生士、保健師が相談をお受けします。
- ※いずれの健診も対象の方には、3～4週間前に個人通知をします。また、広報あきたかたにも健診日時や対象を掲載しています。

乳幼児時期には、保護者の方も悩みや心配ごとがあることと思います。健康チェックや育児相談の場として、ぜひ、活用してください。

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
11月12日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H18年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月19日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H20年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月26日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H21年1月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般の個別相談。  
※対象児には個人通知します。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
11月6日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成21年7月生まれ。 2歳6か月児相談は平成19年5月生まれ。
11月10日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般の相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
11月11日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
11月17日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
11月24日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
11月25日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
11月27日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

### 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
11月16日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先：保健医療課)
11月18日(水) 10:00～15:00	(高宮) 基幹集落センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室～親子でクッキング～ 11月18日(水) 10:00～13:00	1歳7か月児	(吉田) クリスタルアーチ1階 調理室	11月11日～ 11月17日	★親子で一緒に料理にチャレンジしてみよう！ ★持参物：エプロン(親子とも)・タオル ★参加費：一家族200円
すくすく教室～すくすく離乳食～ 11月20日(金) 10:00～11:30	生後5か月児 1歳6か月児	(吉田) 中央保健センター	11月13日～ 11月19日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！ ★持参物：普段使用している歯ブラシ(9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

## 図書館でのおはなし会

- 八千代図書館〔おはなし会〕  
11月21日(土) 11:15～  
八千代人権福祉センター
- 田園パラッツォ図書館〔おはなしタイム〕  
11月14日(土) 10:30～  
田園パラッツォ
- 安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕  
11月19日(木)  
対象：0歳から2歳くらいまで 10:30～  
対象：3歳から4歳くらいまで 11:00～  
クリスタルアーチ2階 研修室203  
〔絵本と紙芝居のおはなし会〕  
11月28日(土)  
対象：5歳から9歳くらいまで 14:30～  
中央図書館 和室
- 甲田図書館〔かみしばい会〕  
11月21日(土) 10:30～  
ミュージズ

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
11月2日(月)	14:00～15:30	ひの川幼稚園 TEL52-2203	子育て講演会
11月4日(水)	11:30～12:30	ひの川幼稚園 TEL52-2203	焼芋会
11月4日(水)	9:30～11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
11月4日(水)	10:00～11:30	甲立保育所 TEL45-2199	人形劇
11月5日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
11月6日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
11月10日(火)	9:30～11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
11月10日(火)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
11月10日(火)	9:30～11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
11月11日(水)	10:00～11:30	小田東保育所 TEL45-2118	人形劇
11月12日(木)	10:00～11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
11月13日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	おたのしみ会
11月17日(火)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
11月17日(火)	10:00～11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
11月19日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
11月19日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
11月24日(火)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
11月25日(水)	9:30～11:30	入江保育園 TEL43-1011	体験入園
11月26日(木)	10:00～11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
11月27日(金)	10:30～11:45	ひの川幼稚園 TEL52-2203	体験入園(要申込) 園庭開放
日時未定		吉田保育所 TEL42-0662	ふれあいコンサート

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園(TEL52-2099)
- 八千代南保育園(TEL52-3048)
- 可愛保育園(TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 家庭教育支援事業

〈対象者〉安芸高田市民  
〈問い合わせ先〉生涯学習課吉田社会教育担当係  
TEL42-2411

わらべうたで遊ぼう！

- とき 11月18日(水) 午前10時
  - ところ クリスタルアーチ 4階小ホール
  - 講師 高城敏子さん
  - 参加料 一家族200円
  - 定員 先着30家族(定員になり次第締切)
- ※お申込みは、生涯学習課吉田社会教育担当係まで

ペーパーシアター「おだんごばん」

- とき 11月20日(金) 午前10時30分
- ところ クリスタルアーチ 4階研修室402
- 講師 たね工房
- 参加料 一家族200円

人形劇にここ公演「三枚のおふだ」

- とき 12月2日(水) 午前10時30分
- ところ クリスタルアーチ 2階研修室201
- 参加料 無料

## 子育て支援センター



クリスタルアーチ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりを

して、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30

【子育て交流会】

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

とき	ところ	内容
11月12日(木) 10:00～11:30	クリスタルアーチ 小ホール	親子体操(インストラクター：安芸高田市地域振興事業団) ※運動のできる服装で来てください。 ※0～4歳児対象
11月26日(木) 10:00～11:30	クリスタルアーチ 201研修室	一緒に遊ぼう ※0～1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター(TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30  
TEL47-1283

### 10月1日から出産育児一時金が改正されました 〜平成21年10月から平成23年3月までの経過措置〜

10月1日から、出産育児一時金は現行38万円から4万円引上げられ原則42万円となりました。

また、病院などから請求される出産費用は、原則42万円の範囲内で医療保険者から出産育児一時金を病院などへ直接支払うことになるため、事前に多額の出産費用などを準備する必要がなくなります。

これを直接支払制度といいます。  
※出産育児一時金が42万円以上支給される場合でも、42万円までが直接支払制度の対象です。

※出産費用が42万円未満で収まった場合は、ご本人がその差額を医療保険者に請求することができます。

※直接支払制度の利用を希望されない場合は、従来の支払方法（出産後の事後払い）の利用も可能です。ただし、出産費用を病院などに一旦ご自身で支払うこととなります。  
※直接支払制度に対応



していない医療機関も一部ありますので、対応の有無は出産予定の医療機関へご確認ください。

●医療保険者とは  
国民健康保険、社会保険、共済組合などの加入されている団体のことです。

●問い合わせ先  
保健医療課 TEL 42-5619

平成21年7月診療分 1人当たり費用額（単位：円）			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	26,761	24,440	9
退職本人	22,981	31,010	22
退職扶養	13,128	23,174	22
全被保険者	26,109	24,744	9

※県内順位…県内23市町で1人当たり費用額が高い順

【健康あきたかた21】  
「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中！

健康あきたかた21の「運動」のローガンは、  
運動習慣を身につけよう！  
こまめに体を動かそう！

安芸高田市には、自主活動されている運動グループが多数あります。今回は、甲田町「トランポピクス同好会」を紹介します。

トランポピクス同好会は、毎月第1、第3木曜日の午後1時30分からふれあいセンターこうだで、第2火曜日の午後7時から甲田人権会館2階でそれぞれ1時間ほどトランポピクスを行っています。

トランポピクスは、トランポリンの上でウォーキングエクササイズを行うものです。膝や腰の負担が少なく、20分程度の短時間で効果があります。通常のウォーキングよりも運動量が多く20分で1万歩歩いた効果があるようです。軽快な音楽に合わせてリズム感覚を養い、自分の体力に合わせて運動することができます。

同好会の会員は現在十数名ですが、自分の健康を保ちたいと思う人が集まり楽しくやっています。年会費は1,000円です。トランポリンをお持ちの方、そうでない方も一度体験されてみてはいかがでしょうか。

●お問い合わせ先  
大隅 邦子  
TEL 45-2015



### 平成21年度在宅緩和ケア講演会

- とき 11月14日（土） 14:00～16:00
- ところ クリスタルアージュ 4階 小ホール
- 演題 「終末期のがん患者の心理ケア」  
について
- 講師 広島大学病院 総合内科・総合診療科  
准教授 佐伯 俊成 先生
- 問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619
- 主催 安芸高田市在宅緩和ケア推進実行委員会  
共催 安芸高田市医師会



### 断酒会

- 広島断酒ふたば会 中田克宣  
TEL (082) 814-1874
- とき 11月2日（月） 13:30～15:30  
11月23日（月） 19:00～21:00  
11月27日（金） 19:00～21:00
- ところ 吉田人権会館  
※詳しい内容は、お問い合わせください。



### 【インフォメーション】 健康あれこれ

#### たかみや湯の森 温水ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

#### 肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（午前）

- 【吉田地域の方対象】
- とき 1月18日～3月1日 毎週月曜日
- 【美土里地域の方対象】
- とき 1月14日～3月4日 毎週木曜日 ※2月11日は休み
- 【高宮地域の方対象】
- とき 1月15日～3月5日 毎週金曜日 ※2月12日は休み  
いずれも午前10時～11時 7回コース  
※希望者には無料で送迎があります。  
※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

#### 体脂肪燃焼コース（夜）

- 【市内全域対象】
- とき 1月14日～3月4日 毎週木曜日 ※2月11日は休み  
午後7時～8時 7回コース
- 〈申込期間〉11月1日（日）～12月4日（金）
- 〈ところ〉たかみや湯の森温水ウォーキングプール
- 〈定員〉17名（定員になり次第締め切り）
- 〈参加費〉2,100円（温水プール利用料1回につき400円は別料金）
- 〈申込先〉たかみや湯の森 TEL59-0059

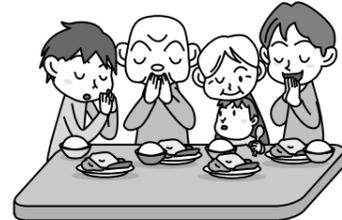
### 【食のさんぽ道】 安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

#### 旬の野菜を食べよう

食べ物は私たちの健康にとって、体力づくり、精神の安定、成長などに大切なはたらきをします。日本では四季にわたって色々な作物や魚がとれます。寒い冬に旬を迎える食材は、カラダをあたため、抵抗力をつけてくれます。

今月の野菜は春菊です。春菊はカロテンが豊富で、細菌やウイルスに対する免疫力アップに効果的です。カロテンをより吸収するには、胡麻和えや白和えなど、脂質の多い種類や豆腐などといっしょに調理するとよいでしょう。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部が、春菊を使ったメニューを紹介します。



#### 春菊チーズロール

- 【材料（4人分）】  
春菊 …………… 4本 プロセスチーズ …… 4切れ  
豚薄切り肉 …………… 12枚 塩、こしょう …… 少々  
サラダ油 …………… 少々

- 【作り方】  
①春菊を豚肉の幅と同じ長さに切り、チーズは拍子木切りにする。  
②豚肉を広げて塩、こしょうを振り春菊、チーズを端にのせてくるくと巻く。  
③フライパンで、転がしながら焼く。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士  
にお問い合わせください。（TEL 42-5619）



## 骨髄バンクにドナー登録をお願いします

### 骨髄バンクとは

白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの病気で苦しんでいる人たちがいます。これらの病気は、骨髄移植によって治療することができます。

しかし、移植を成功させるには、患者さんと骨髄を提供して下さる方（ドナー）の白血球の型が一致することが必要であり、多くの方に骨髄提供の呼びかけを行っています。提供に同意していただいた方の白血球の型を検査し、骨髄提供希望者として登録する制度が「骨髄バンク」です。登録後は、定期的に患者さんの白血球と適合するかを調べ、一致した場合に骨髄移植の手続きを行っています。

平成20年1月には登録者数は全国で30万人となり、骨髄バンクを介した骨髄移植数が1万人に到達しました。

### ドナー登録ができる人

骨髄バンクのドナー登録ができる方は、以下のすべての条件を満たす健康な方です。

- 骨髄提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上54歳以下で健康な方
- 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ※ 骨髄を提供できる年齢は、20歳以上55歳以下です。

※ ドナー登録後でも登録者の健康状態によっては、骨髄を患者さんに提供するまでの調整（コーディネート）を中止する場合があります。

※ 骨髄提供にあたっては家族の同意が必要です。

### どうやって登録するの

登録するには、事前に骨髄バンク制度の内容を十分理解していただく必要があります。

登録を希望される方は、財団法人骨髄移植推進財団が発行する「チャンス」で内容を確認してください。「チャンス」は財団法人骨髄移植推進財団のホームページで閲覧できます。また、市役所保健医療課と各支所総合窓口課にもあります。

#### ●ドナー登録までの流れ

- ①パンフレット「チャンス」を読む。
- ②登録申込書に必要事項を記入する。
- ③登録窓口かドナー登録会に申込書を持参し、説明を受ける。
- ④登録完了

さらに詳しくお知りになりたい方は、お問い合わせください。

### お問い合わせ先

(財) 骨髄移植推進財団  
〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町3-19廣瀬第2ビル7F  
TEL 03-5280-8111

## 10月・11月は麻薬・覚せい剤乱用防止月間 不正な薬物に「近づかない」「近づけない」



麻薬や覚せい剤の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、犯罪・事件・事故を引き起こし社会にも大きな不安を与えています。

特に覚せい剤の乱用は、最近、一般市民にまで拡大するのみならず、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっています。また、青少年の間で大麻や錠剤型麻薬であるMDMAの乱用が拡大しており深刻な状況にあります。

薬物乱用の動機は「好奇心から」「友達に勧められて」「面白半分」などといった単純なものがほとんどで、「一度だけなら大丈夫」などと安易に考え乱用に至るものが後を絶ちません。また、覚せい剤は「疲労回復薬」「やせ薬」などと偽って勧められることもあります。薬物は薬理作用により、いったん乱用すると続けて使用したいという要求が生じ、ついにはやめられなくなってしまいます。このため、薬物を手に入れようとして強盗・恐喝・窃盗などの犯罪や、幻覚や妄想などによる傷害・殺人事件を引き起こすこともあります。

このように、人の一生を破滅に追い込み、地域社会を不安に陥れる薬物乱用の恐ろしさを市民一人ひとりが正しく認識して、不正な薬物に「近づかない」「近づけない」ことが何より大切です。薬物乱用のない安心安全な社会をみんなで築きましょう。

### ●薬物専用相談電話

覚せい剤などに関することでお困りの方は、ご相談ください。

相談機関	電話番号
広島県警察本部	(082) 227-4989
中国四国厚生局麻薬取締部	(082) 228-8974
広島県健康福祉局保健医療部薬務課	(082) 513-3221
広島県西部保健所広島支所衛生環境課	(082) 228-2111
県立総合精神保健福祉センター	(082) 884-1051

### ●覚せい剤事犯検挙状況（広島県）（単位：人）

	総数	男女別		成人少年別		暴力団	その他の別
		男(少年)	女(少年)	成人	少年		
平成14年	283	223(8)	60(3)	272	11	58	207
平成15年	188	150(3)	38(4)	181	7	43	136
平成16年	147	114(0)	33(3)	144	3	22	118
平成17年	190	155(1)	35(3)	186	4	33	136
平成18年	176	138(1)	38(4)	171	5	30	146
平成19年	236	179(0)	57(9)	227	9	43	193
平成20年	208	156(0)	52(5)	203	5	38	170

※「男女別」及び「成人少年別」は、広島県警察本部及び中国四国厚生局麻薬取締り部分です。「暴力団その他の別」は、広島県警察本部分です。  
※平成20年度の値は速報値です。

## 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

7・8・9月分の後期高齢者医療保険料は、納付書か口座振替による納付となっております。後期高齢者医療被保険者の方やそのご家族の方は、納付されているか是非ご確認ください。

### ●納付書により保険料を納付していただく方

平成21年度の後期高齢者医療保険料は、昨年に年金から保険料をいただいていた方は、次の理由から納付書により保険料を納めていただく方が多くおられます。

昨年7月末に施行された、国による平成20年度特別対策により、均等割額が8・5割軽減となり、年間保険料額が減額となった方は、法の定めにより年度途中にて年金からの保険料の徴収を中止しました。

このことにより、平成21年度分は、事務処理上、年金から保険料の徴収をさせていただく時期が10月からとなりました。年金から保険料を徴収するまでの、「7月・8月・9月」の3か月間の保険料は、安芸高田市が指定する納付書または口座振替により納付していただくことになっていきます。

### ●未納の方には督促状をお送りしています

今回、保険料を納付書で納めていただく方で、納期限を過ぎても未納の方には、督促状を郵送しています。督促状を受け取られて大変驚かれた方や、非常に不快な思いをされた方が多くおられると思います。何卒ご理解いただきまようお願いします。

また、督促状が届いている方の中には、金融機関での口座振替の手続きが済んでいると勘違いをされ、未納になっている方もおられます。そのような方は、「7月・8月・9月」分の保険料の納付書が届いています。今一度ご確認ください。

●早めの納付をお願いします  
督促状が届いている方で未だに保険料の納付がお済みでない方は、できるだけ早めに納めていただきますようお願いいたします。



後期高齢者医療保険料は、納付書を持参の上、市役所本庁と各支所や安芸高田市指定の金融機関でお支払いができます。  
後期高齢者医療保険料の納付書は、該当月の中旬に郵送していますが、万が一、納付書がお手元ない場合は、お手数をおかけしますが、保健医療課までお気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先  
保健医療課  
TEL 42-5619

### ●接種対象者

	接種対象者	接種スケジュール
優先接種対象者	妊婦	11月初旬
	基礎疾患を有する方	11月初旬
	満1歳～小学3年生	12月中旬
その他	満1歳未満のお子様の保護者の方	1月初旬
	小学4年生から中学生・高校生 高齢者（65歳以上）	1月中旬以降、順次実施予定です。

※接種開始スケジュールは目安です。

●お問い合わせ先  
保健医療課 TEL 42-5619  
なお、接種料金、接種実施医療機関は、11月12日発送の通知公報やホームページなどでお知らせします。詳しくは保健医療課へお問い合わせください。  
●お問い合わせ先  
保健医療課 TEL 42-5619  
新型コロナウイルスエンザワクチンの予防接種が始まります  
新型コロナウイルスエンザワクチンの予防接種は、接種対象者ごとに接種開始時期が異なります。接種対象の方は、接種開始時期がきたら、接種実施医療機関に必ず予約をしてから、予防接種を受けてください。

教育

「協育」で夢と志を持った  
活力ある子どもを育てましよう

3年間の「基礎・基本」定着状況調査及び  
全国学力・学習状況調査から

今年度も、広島県の小学校5年生・中学校2年生を対象とした広島県「基礎・基本」定着状況調査（6月9日実施）と、全国の小学校6年生・中学校3年生を対象にした全国学力・学習状況調査（4月21日実施）により、「学力に関する調査」と「生活や学習に関する意識調査」が行われました。

3年間のそれぞれの調査により、子どもたちの学習と生活の状況をもとに、安芸高田市で進めています学校・保護者・地域が一体となって協力して子どもたちを育てる「協育」を考えていきたいと思ひます。

「学校」では知識を活用する  
授業を工夫します

基礎的・基本的な学習内容の定着を測る県の調査の結果（グラフ①②）から、小・中学校ともどの年度も正答率が60%を超え、県平均をほぼ数%上回っていることから基礎的・基本的な学習内容は概ね定着しているといえます。

このことは、全国の調査（グラフ③④）の知識をみる問題であるA問題の結果からいえますが、一方で、知識の活用に関する問題であるB問題の結果からは、小学

校国語、算数、中学校数学で正答率50%程度であり、学んだ知識を活用する力は十分には定着しておらず課題があります。

教育委員会では、この課題の克服のため、各校の研修や先生方の自主研修組織である安芸高田教育推進会への指導と支援を行い、日々の授業の工夫改善を図っています。

「家庭」では基本的な生活  
習慣をつけましよう

市内の小中学生の多くが朝食をとるようになってきました。しか

自分も他人も大切にできる  
子どもを育てましよう

し、中学生ではまだ約5%の子どもたちが朝食を十分に取れていません。一日の活力の元となる朝食は重要です。これからは、朝食をとることはもちろんですが、その内容も家族で考えていただけだと思います。

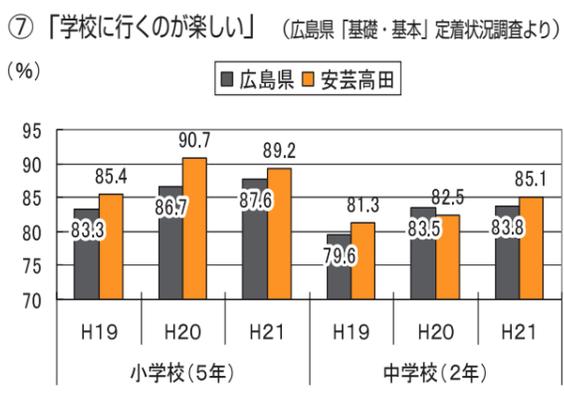
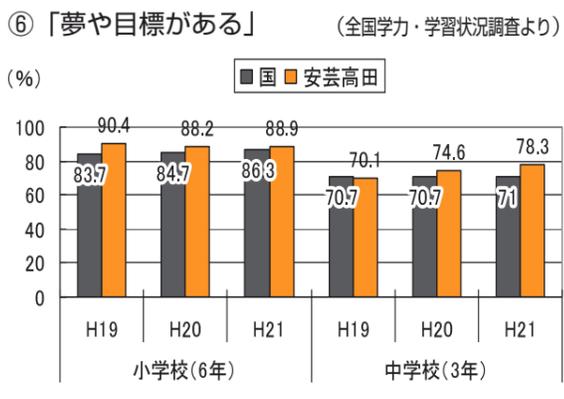
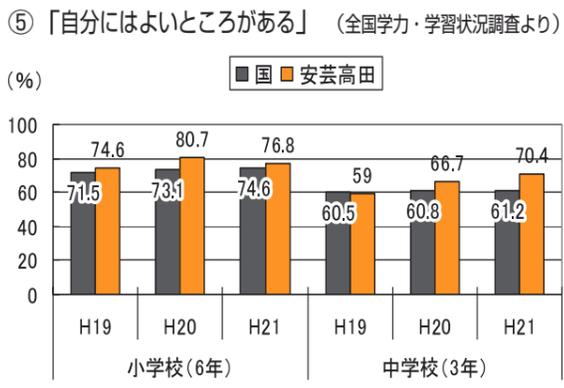
自尊感情は、子どもたちの努力や意欲、対人関係など学習活動や学校生活の根底を支えるものに直接関係する感情であり、近年、特に重要視されてきた概念です。自尊感情が高い子どもは、少々の困難に対しても容易にあきらめず努力を惜しみません。また、人を受け入れ良好な関係を保とうとする傾向にあるといわれています。

「自分にはよいところがある」という自尊感情を問う項目は、小学校ともに年々高くなってきており、全国平均を超えています。（グラフ⑤）

「地域」での体験で  
豊かな心が育ちます

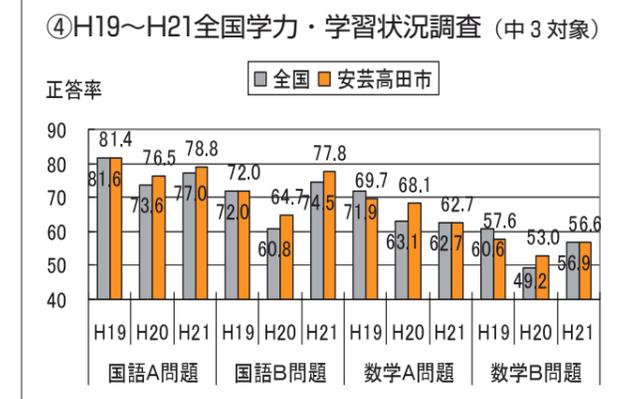
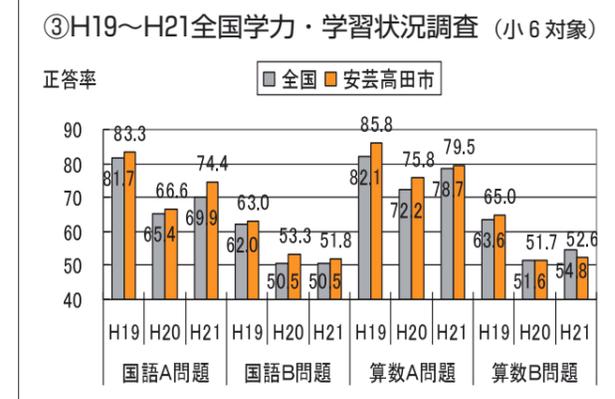
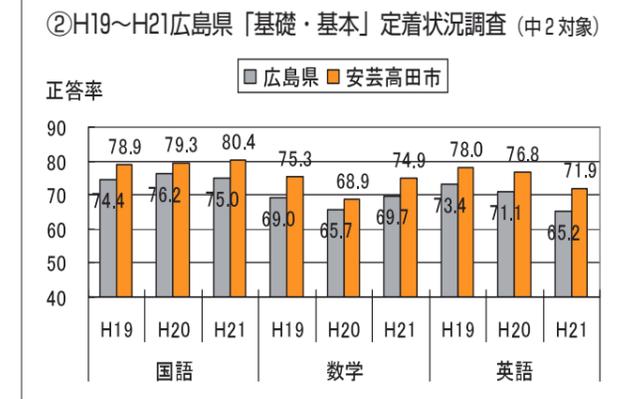
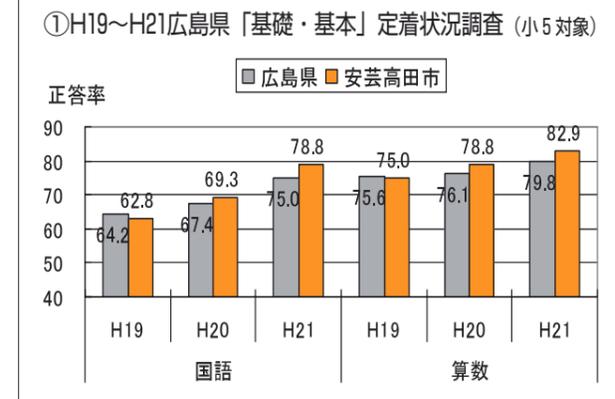
安芸高田市の子どもたちは豊かな自然や文化・歴史の中で、地域に育てられているといえます。

「地域の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもたちは、小学校で5〜6割、中学校で3〜4割であり、「地域の行事に参加する」と答えた子どもたちは、小学校で7〜8割、中学校で5〜6割です。これは、全国と比較しかなり高い数値が示されています。



その自信や信頼がもととなり生徒指導上の課題も次第に少なくなつてきていると受け止められます。自尊感情に関係の深い「夢や目標がある」という項目は、年々その意識をもつ子どもたちが多くなり、小学生では9割近くになってきました。

子どもに対する保護者の愛情が全ての基盤となることはいまでもありません。子どもの良いことは具体的にはめ、悪いところはなぜ悪いのかを教え、時には叱ることによって自尊感情は徐々に育つていくものです。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、協力して子どもたちを健やかに育みたいものです。



## 結婚サポート事業 第1回カップリング交流イベントが 開催されました

市では、結婚を希望される方の支援を行うために、結婚相談員や結婚コーディネーターによる相談受付や結婚希望者の紹介活動などを行なう「結婚サポート事業」を実施しています。

9月27日(日)に、第1回カップリング交流イベントが結婚相談員と結婚コーディネーターの主催により開催されました。参加者は、結婚相談され紹介カードに記入された方や、結婚コーディネーターの紹介者などで、男性34名、女性29名(内市外17名)が参加。毛利元就ゆかりの史跡めぐりと立食パーティで交流を深めました。

午後3時から交流会は開始され、オープニングで結婚相談員の吉田修さんが「初対面の方ばかりです。1組でも多くのカップルが生まれてくれればと思います」とあいさつ。吉田町史跡ガイド協会が案内する史跡めぐりでは、毛利一族の墓などをグループに分かれて見学しました。その後、クリスタルアーリーのパーティ会場に移動した参加者の皆さんは、用意された料理を食べながら、和やかに会話を交わっていました。男性は30分ごとにテーブルを移動し、名前と趣味やアドレスなどを記入したものを女性に渡すように決められており、それをきっかけに会話



用意された料理を食べながら会話を楽しむ参加者の皆さん。

を広げられていました。結婚コーディネーターは、各テーブルを見て回りながら、参加者同士の会話がはずむよう声かけなどをされ、参加者のサポートをされていました。全員との会話が終わり自由時間になると、気になる方に話しかけられ、次に会う約束がされている方や、2次会へ出かけていく方などもありました。

今後も、このような交流イベントを開催し、1組でも多くの方に結婚していただけるよう、参加者の声を聞きながらより充実させた出会いの場を提供していかれます。

## 農業 農地有効利用支援整備事業を 利用してみませんか

地域での話し合いをもとに、次の目的を達成するために行う事業です。詳しくは、お問い合わせください。

●目的  
①地域が目指す営農体系への変更やその定着  
②施設管理の省力化  
③耕作放棄の未然防止

●対象  
次の表に該当する事業で、1か所の経費が200万円未満の簡易な基盤整備事業であり単年度で執行可能なもの。

### ●事業の種類と内容

①農業用排水施設	農業用排水施設の新設、廃止または変更および安全施設整備
②暗きよ排水	完全暗きよおよび補助暗きよの新設または変更
③客土	客土(混層耕を含む)心土破碎および畑地の層厚調整工
④区画整理	農用地の区画形質の変更(畦畔除去など簡易なほ場の整備を含む)
⑤土壌改良	酸性土壌改良材、りん酸資材および有機質資材の投入など
⑥農用地の改良または保全	①～⑤以外の農用地の改良または保全のために必要な事業
⑦営農用水施設	営農用水施設として農業経営に必要な用水供給施設および飲雑用水供給施設の新設または変更の事業で共同利用に係るもの
⑧農業集落道	主として農業機械の運行などの農業生産活動、農産物の運搬などに供する農業集落道の整備および土地改良の有機的な連絡、当該施設の管理などに供する連絡道の整備
⑨鳥獣侵入防止施設	農用地への野生鳥獣の侵入防止のために必要な鳥獣侵入防止施設の新設、廃止または変更

●補助率  
補助率は80%以下(うち国庫55%以下)

●申請期間  
平成22年度の事業は平成22年1月末日まで  
平成23年度の事業は平成23年度までの3年間

●お問い合わせ  
地域営農課 TEL 47-4021  
農林水産課 TEL 47-4022

## 滞納 平成20年度の滞納整理対策本部の取り組み

滞納整理対策本部では、滞納整理方針と目標収納率を策定し、滞納者の実態にあった徴収事務の実施を念頭に、各関係課が一同に実施する「集中徴収強化月間」を年4回設け徴収にあたりました。

債権担当課では、督促・催告・訪問徴収・法的措置の完全実施に向けた取り組みを行い、税の徴収では昨年度に引き続き徴収専門官を配置し税の徴収強化に努めました。

【法的措置などの実施状況】  
差押予告195件、差押16件、

交付要求39件、国保被保険者証発給停止(資格者証発行※)44件、短期被保険者証発行127件  
※国保税を滞納した人に保険証に代えて発行するもの。(医療費を全額支払うことになるもの)

●水道料  
給水停止予告562件、給水停止56件

競争入札指名資格審査の認定や市営住宅入居の審査は、市税などの完納を対象としていますが、制限に該当する事案はありませんでした。

### ●税及び使用料などの収入状況 (単位:千円、%)

区分	区	平成19年度		平成20年度	
		収入予定額	収入額	収入予定額	収入額
現年度分	税	4,393,843	4,318,526	4,138,731	4,066,170
		98.2	98.2	98.2	98.2
		1,689,267	1,671,403	1,958,275	1,940,925
使用料 保育料 など	計	98.9	98.9	99.1	99.1
		6,083,110	5,989,929	6,097,006	6,007,095
		98.4	98.4	98.5	98.5
過年度滞納分	税	307,702	54,295	295,077	39,300
		17.6	17.6	13.3	13.3
		64,140	14,563	55,901	14,012
使用料 保育料 など	計	22.7	22.7	25.0	25.0
		371,842	68,858	350,978	53,312
		18.5	18.5	15.1	15.1

※税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。  
※使用料・保育料などは、水道使用料、下水道使用料、汲取り手数料、住宅使用料、保育料、幼稚園費、介護保険料、障害者保護措置費、老人保護措置費、障害者住宅整備資金、高齢者住宅整備資金、中小企業貸付金、土地改良特別賦課金です。  
※住宅新築資金・結婚支度金・世帯厚生資金は同表より除いています。平成20年度未収入額は354,052千円でした。

## プレミアム付商品券 総額2億2,000万円の プレミアム付商品券の事前申込を 11月6日まで受け付けています

安芸高田市と安芸高田市商工会では、市民を販売対象に市内商店などで利用できる「プレミアム付商品券」を発行します。今回の発売方法は、事前申込をしていただき、後日送付される購入可能冊数が記載されたハガキと引き換えに商品券を購入していただきます。申込多数の場合は、高額申込世帯から順に購入冊数を減らし、申込の全世帯に行き渡るようにします。

- 販売金額 1冊10,000円(額面11,000円分) ※1,000円券6枚、500円券10枚 合計16枚
- 購入限度 1世帯につき10冊まで
- 申込方法 10月8日の通知広報で各戸配布された「プレミアム付商品券申込書」に必要事項を記入の上、市役所商工観光課・各支所や安芸高田市商工会本所・各支所に提出してください。
- 申込締切 11月6日(金)まで
- 商品券引換用ハガキの送付時期 11月16日ごろ
- 商品券引き換え期間 11月19日(木)～25日(水)
- 使用期間 平成21年11月19日～平成22年3月31日
- お問い合わせ先 安芸高田市商工会 TEL 42-0560  
市役所商工観光課 TEL 47-4024

市長  
コラム

第14回

【新公共交通システムスタート】  
移動しやすい公共交通体系の構築という私の政策マニフェストとして、「安芸高田市新公共交通システム」が10月からスタートしました。「お太助ワゴン」が美土里・高宮・甲田の一部地域で運行し、智教寺・大所地域で「友愛とろっこ便」、川根地域で、「もやい便」がそれぞれ地域限定の自主運行として開始されています。

●制度の特徴としては、①昼間のお太助ワゴンによる自宅から目的地までの運行②朝

夕の路線バスによる今まで通りの運行③地域の自主運行の、それぞれ3つの特徴を活かすことにより、市全体での運行をスムーズに行うことができます。市民の移動にバスなどの交通手段を合わせるよう変更した抜本的な改革です。これは、広島県下でも初めての試みであり、実施に当たっては、多くの市民の皆さんにご支援・ご協力を賜りました。

私は市民の皆さんの移動を保障することは、市政の主要な課題であると考えています。来年の10月からは、甲田・向原便、吉田・八千代便のお太助ワゴンが走り、美土里・高宮方面の目的地までどなたでもご利用できます。このシステムにより、市民の皆さんの行動がこれまで以上に活発となり、生活の幅が拡大できれば幸いです。

図書館からのお知らせとおすすめの本

秋の夜に、この1冊～思わず夢中になりました～



天使のナイフ

薬丸岳(やくまるがく)／著(講談社)
この作品は、少年犯罪をテーマにした、社会派推理小説です。ミステリーを追いながら少年法や、贖罪を考えさせられるものがあります。江戸川乱歩賞受賞作であり、ミステリーファンにお勧めの一冊です。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

身の上話

佐藤正午(さとうしょうご)／著(光文社)
古川ミチル、20代女性、地方都市の書店に勤務。同僚に頼まれた宝くじを買ったあとに、東京行きの飛行機に乗ってしまったことで、彼女の人生は変わってしまう…。平凡なはずの女性が非凡な日常を過ごす姿や、ミチルを「妻」と呼ぶ語り手の正体など、散りばめられた謎に、グイグイひきこまれる1冊です。

(中央図書館) TEL42-2421

The MANZAI(ザ・マンザイ) 1巻～5巻

あさのあつこ／著(ジャイブ)
サッカー部の貴史は、歩に漫才コンビを組もうと執拗に誘います。繊細な心の持ち主の歩ですが、貴史との交流を通じて、閉ざされた心の扉を次第に開いていきます。二人と彼らを取り巻く友人たちの出会い、葛藤を描いたユーモアたっぷりの青春小説です。大人も子どもも楽しめる本です。

(八千代図書館) TEL52-7500



絵本で歌を聴く

長田暁二(おさだぎょうじ)／監修(ヤマハミュージックメディア)
「もみじ」や「村祭」「どんぐりころころ」など、昔からの日本の名曲。これらの歌の成り立ちから意味、エピソードなどを解説し、さらに、歌に使われている言葉などを絵入りでわかりやすく説明してあります。秋の夜長に一冊いかがでしょうか。

(甲田図書館) TEL45-4311

この、リンス泥棒! 変な寝言が忘れられない

めさ&mixiコミュニティメンバー／著(プログハウス)
タイトルにあるように「変な寝言」ばかりをひたすら集めた本です。「ばからしい～」と思った人も、どうか1度、手にとって開いてみてください。ページをめくる手と笑いが、止まらなくなることうけあいです。

(美土里図書館) TEL59-2120

ギャラリー! スーパーまちがいさがしえほん

(キッズレーベル)
左右に並んだ同じ作品。でもよく見てみると、ちょっとちがう…。この本は、絵や写真をじっくり鑑賞しながら7つのちがいをを見つけ出す、まちがいさがし絵本です。秋の夜長にぜひお楽しみください。

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 吉田町 11月13日(金)
八千代町 11月19日(木)、26日(木)
美土里町 11月11日(水)
高宮町 11月12日(木)、18日(水)
甲田町 11月20日(金)
向原町 11月5日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。
■問い合わせ 中央図書館 TEL42-2421

読書会

11月14日(土)午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室 TEL52-7500

図書館のホームページを新設しました!

資料の検索やイベント日程など、もりだくさんの情報が載っています。

【アドレス】http://toshokan.akitakata.jp/

広島県最低賃金が変わりました

広島労働局労働基準部賃金室
☎(082)221-9244

広島県最低賃金は10月8日から、「時間額692円」です。業種によっては産業別最低賃金が適用される場合があります。

●お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室
TEL(082)221-9244

11月は児童虐待防止推進月間です

子育て支援課 ☎47-1283

虐待により増え続ける痛ましい事件を社会全体で早急に解決するため、早期発見・早期対応により、虐待を受けた子どもが自立できるまで、各関係機関はもちろん地域からの総合的な支援を推進することを目的としています。

また、推進期間中は虐待防止のための広報・啓発活動など、皆さんの理解を深めるために、家庭や学校、地域など社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い感心と理解が得られるよう、多くの関係者の積極的な参加を求める取り組みを進めています。

地デジ説明会の開催日に誤りがありました

情報化推進室 ☎42-5627

広報あきたかた10月号21ページでお知らせしました「地デジ説明会(無料)」の開催日の記述に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

●会場

クリスタルアージュ(小ホール)

(誤)10月28日(水)

午前11時/午後2時

(正)10月29日(木)

午前11時/午後2時

●会場

田園パラッツォ

(誤)10月29日(木)

午前11時/午後2時

(正)10月30日(金)

午前11時/午後2時

※総務省が配布しております「あなたの地域の地デジ説明会・相談会のご案内」には正しい開催日・会場が記載されています。

●問い合わせ先

情報化推進室 TEL42-5627

●説明会に関するお問い合わせ

総務省広島県テレビ受信者支援センター
TEL(082)544-0227

お詫びと訂正

広報あきたかた10月号16ページの安芸高田市男女共同参画宣言都市記念式典の紹介で、「男女共同参画都市宣言」に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

(誤)台頭

(正)対等

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(8月分)

月間有効求職者数 799人
月間有効求人数 243人
月間有効求人倍率 0.30倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口 32,218人(32,634人)
男 15,472人(15,690人)
女 16,746人(16,944人)
世帯数 13,258世帯(13,255世帯)

11月の納税

国民健康保険税6期

納期限 11月30日

■平成21年10月1日現在
※( )の数字は、前年同月数値



減らそう犯罪

②いまだ発生している振り込め詐欺にご用心!

～なりすまし「オレオレ」詐欺編～

●振り込め詐欺とは?

以下のものを総称したものです。
・なりすまし「オレオレ」詐欺 ・架空請求詐欺
・融資保証金詐欺 ・還付金詐欺
還付金詐欺は、皆さんの目ごころからの取り組みにより、今年には被害の発生がありません。しかし、それ以外は、いまだに被害が発生しています。

●なりすまし「オレオレ」詐欺の場合

これまでの「オレオレ」と孫などを装うやり方から、最近では、複数の犯人が警察官や弁護士などになりすまして電話をかけてくる、いわゆる劇団型へと変わってきました。そして、話の内容も「交通事故の示談金」や「借金返済」、「犯罪捜査のため」など多種多様です。また、個人情報(本当の名前や勤務先)を不正に入手した上で犯行に及んだり、電話のディスプレイに「0

110」の電話番号を表示させて警察と思わせたりするやり方も現れています。

●心がけること

- 電話でのお金の要求は、絶対に応じないようにしてください。
・日ごろから、家族などで話し合い、家族間での「合い言葉」などを決めておいてください。
・「すぐに振り込まず相談する」を心がけてください。

●被害に遭わないために

振り込みをする前に、相手の話した会社などが実在するかを「104(NTT案内)」などで調べ、その後、「104(NTT案内)」などで確認した電話番号へ電話をかけて確認するようにしましょう。決して相手の話す内容をうのみせず、しっかりと確認を行うか相談をしていただき、振り込め詐欺などの被害に遭わないようにしましょう。

●交通事故防止ワンポイント

- 運転者は、スピードを控えて道路を横断する歩行者に注意を払いましょう。
・車両は早めのライト点灯、歩行者は反射材の着用と明るい服装に心がけましょう。

●11月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)

7日(土)・19日(木)・30日(月)

およろこび

- 吉田町 児玉 智哉(男) 101歳
伊達 結菜(女) 76歳
松本 一真(男) 59歳
西岡 舞花(女) 62歳
吉岡 敬太(男) 82歳
前田 俐駆(男) 77歳
八千代町 大崎 菜摘(女) 64歳
美土里町 増田 晃也(男) 91歳
世羅 志道(男) 83歳
菊地原 愛里(女) 89歳
高宮町 久保田 悠一(男) 83歳
佐々木 悠斗(男) 89歳
佐々木 啓斗(男) 99歳
甲田町 城原 尊(男) 74歳
奥 将大(男)
向原町 小路 田乃(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 中川 アキミ 101歳
堤中 昭 76歳
渡邊 哲矢 59歳
田坂 幹男 62歳
政森 照子 82歳
土河 侔 77歳
板重 暉夫 64歳
岡野 義夫 91歳
笹山 晃 83歳
田口 三枝 89歳
谷川 重美 99歳
八千代町 原田 昌之 74歳
美土里町 鍵田 利治 81歳
石川 ツキエ 77歳
長谷川美代子 83歳
藤岡 俊雄 98歳
高宮町 上野 ヲトエ 92歳
宮崎 明浩 29歳
杉森 静登 85歳
木村 登 84歳
宮前三司 86歳
甲田町 重光 イツエ 92歳
信田 正樹 63歳
奥田 敦子 85歳
松島 武司 91歳
向原町 大江 正久 46歳
有田 茂行 91歳
金川 泰通 72歳
角川 明登 80歳
新上 タツエ 88歳
高松 ハツエ 85歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

## 健康と福祉



## 休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

11月1日(日)

徳永医院(甲田町)

【内科・外科】☎45・2032

11月3日(火)

平原内科医院(吉田町)

【内科】☎42・0446

11月8日(日)

井上内科医院(吉田町)

【内科】☎42・0005

のりかわ眼科クリニック(吉田町)

【眼科】☎42・1001

11月15日(日)

竹本外科胃腸科医院(八千代町)

【外科・胃腸科】☎52・3656

11月22日(日)

児玉医院(八千代町)

【内科】☎52・2511

11月23日(月)

沢崎外科(吉田町)

【外科】☎42・3431

11月29日(日)

増田内科小児科医院(甲田町)

【内科・小児科】☎45・2031

## 【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

## 犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126

または各支所総合窓口課

11月 4日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

11月12日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

11月18日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

## 環境と生活



## 優良運転者表彰の申請の受付が始まります

安芸高田市交通安全協会

☎42・1399

## ●表彰が受けられる人

地区交通安全協会の会員の方で、次の期間に無事故無違反の方。

【地区表彰】5年、10年、15年

【県表彰】20年、25年、30年、35年、40年(40年は今年から新設)

## ●申請方法

①安芸高田警察署、各駐在所、危機管理室、各支所総合窓口課で申請用紙を受け取り、必要事項を記入してください。

②申請に必要な「無事故無違反証明書」を請求してください。

※約2週間かかりますので、早めに請求してください。

③証明書が届いたら申請書と一緒に安芸高田警察署か危機管理室に提出してください。

## ●申請書の提出期限

12月25日(金)まで

## ●お問い合わせ先

安芸高田市交通安全協会事務局

(安芸高田警察署内)

TEL42-1399

## 年金の資格期間に含まれる「カラ期間」はありませんか

三次社会保険事務所

☎(0824)62・3107

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした方が、65歳になると支給されます。公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。必要な書類を提出して「裁定請求」という手続きを行い、それが認められて支給されます。

## ●裁定請求書の事前送付

25年以上の加入期間があり受給年齢を迎える方を対象にして、受給年齢になる3か月前に、年金加入記録などを印字した「裁定請求書」などの書類を事前に送付しています。請求書を受け取られたら内容を確認して、必要書類とともに総合窓口課か三次社会保険事務所に持参し手続きをしてください。

## ●加入期間が不足している方

25年の加入期間が不足している方には、裁定請求書が事前送付されず、「年金に関するお知らせ」というハガキが、受給年齢になる3か月前に送られます。不足していても25年の資格期間に含まれる「カラ期間」というものがあります。このカラ期間と年金の加入期間を合わせて25年以上あれば資格期間を満たしたことになります。

※カラ期間は年金額には反映されません。

## ●カラ期間

昭和36年4月から平成3年3月までの期間に20歳以上60歳未満の方で、厚生年金などの加入者の被扶養配偶者だった方、学生だった方、海外在住をされていた方などがカラ期間に該当されることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 平成22年版「広島県民手帳」「農業日誌」「ファミリー日誌」ならびに「新農家暦」を販売します

総務課 ☎42・5611

平成22年版の広島県民手帳、農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦が発刊されます。購入を希望される方は代金ご持参の上、期間中に販売場所でご購入ください。

## ●販売期間

11月16日(月)～12月4日(金)

## ●販売場所

総務課と各支所総合窓口課

## ●販売価格

・広島県民手帳(ポケット版)

600円

・広島県民手帳(デスク版)

1,100円

・農業日誌

1,400円

・ファミリー日誌

1,400円

・新農家暦

400円

## ●お問い合わせ先

総務課 TEL42-5611

## 11月11日から17日は税を考える週間です

吉田税務署 ☎42・0008

税を考える週間のテーマは「IT化・国際化と税」です。国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」など、ITの活用を推進しています。

※インターネットを利用して、自宅やオフィスなどのできるe-Taxを是非ご利用ください。なお、ご利用方法の詳細は、画面にてご確認ください。

## 【国税庁ホームページアドレス】

http://www.nta.go.jp

## 11月の相談

## 安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:30

■相談員/危機管理室職員

■ところ・問い合わせ/危機管理室  
TEL42-5625

## 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は市民生活課で対応。  
■ところ・問い合わせ/市民生活課  
市民生活係 TEL42-1143

## くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/5日(木)・19日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館  
TEL42-2826

【高宮】

■とき/10日(火)・24日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館  
TEL57-1330

■とき・ところ/13日(金)社協高宮支所、30日(月)エコミュージアム川根

いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所  
TEL57-2941

【八千代】

■とき/16日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所  
TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/5日(木)山村開発センター、19日(木)北生公民館  
時間は9:00～12:00■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所  
TEL59-2941

【甲田】

■とき/9日(月)・30日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

【向原】

■とき/10日(火)・24日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所  
TEL46-2941

## 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら【高宮会場】

■とき/21日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(5日、19日)、八千代(16日)、甲田(30日)、向原(24)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

## 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/11月18日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/11月2(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

■とき/12月2日(水)13:00～16:00

■ところ/美土里山村開発センター

■予約/11月16日(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

## 高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

■とき/月曜～金曜 8:30～17:30

■ところ・問い合わせ/高齢者支援室  
TEL47-1281

## 児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

■とき/月曜～金曜 8:30～17:30

■ところ・問い合わせ/子育て支援センター  
TEL47-1283

## 健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

■とき/平日 8:30～17:30

■ところ・問い合わせ/保健医療課  
TEL42-5619

## 障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問い合わせ/生活支援センターもやい  
TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問い合わせ/清風会つぼみ  
TEL47-2092

催し物



第61回人権週間記念事業 夜回り先生 水谷修さん講演会

甲田人権会館 ☎45-4922

「夜回り先生」として著名な水谷修さんをお招きし、青少年の非行・薬物汚染・心の問題といった子どもたちの現状と、子どもたちと信頼関係を築くまでのご経験を話していただきます。

- とき 11月22日(日) 午後1時30分開演 ※入場無料、要約筆記あり

●ところ 甲田文化センターミュージズ

●演題

「いいんだよ、昨日までのことは」～子どもたちのこころが豊かに育つ地域づくり～

●講師

水谷 修さん



●お問い合わせ先

甲田人権会館 TEL45-4922

平成21年度人権教育映画上映会 「私は貝になりたい」

生涯学習課 ☎42-0054



- とき 11月13日(金) 午後6時30分開演

●ところ 美土里生涯学習センターまなび

●鑑賞料

・高校生以上 500円 (前売り・当日とも)

・中学生以下 無料 (入場券をお渡しします)

●チケット販売

10月中旬

●販売場所

市民文化センター(クリスタルアージュ1階)・八千代支所(社会教育担当係)・美土里生涯学習センターまなび・高宮田園パラッツォ・甲田文化センターミュージズ・向原公民館

●お問い合わせ先

生涯学習課 TEL42-0054

優秀映画鑑賞推進事業 懐かしの映画上映会～昭和映画の重鎮 小津安二郎監督の世界～

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

- とき 11月28日(土)

●ところ クリスタルアージュ・ホール

●上映作品・上映時間

麦秋(1951年)・午前10時～

東京物語(1953年)・午後1時30分～

彼岸花(1958年)・午後4時～

秋刀魚の味(1962年)・午後7時～

●入場料 500円

※何本観ても同額。高校生以下無料

●お問い合わせ先

文化・スポーツ振興室 TEL42-5629

吉田歴史民俗資料館秋季企画展 「歴史の中の動物たち」

吉田歴史民俗資料館 ☎42-0070

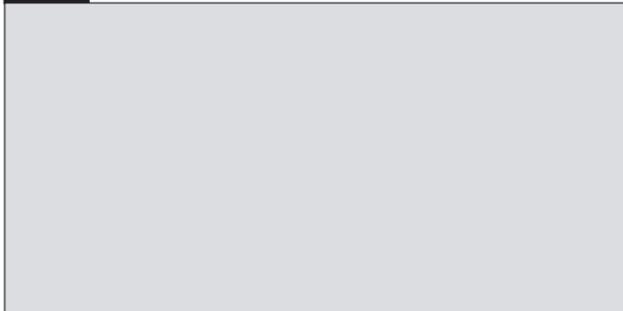
安芸高田地域に関係の深い文化財の中で、動物が表現されている資料を紹介し、人々の動物観やその歴史の変遷を紹介する企画展を開催します。

- とき 10月31日(土)～12月13日(日)

●ところ 吉田歴史民俗資料館

●入館料 大人300円 小人150円

広告



「安芸高田市ふるさと応援寄附」の寄附がありました

市に寄附金をいただきました。本当にありがとうございます。

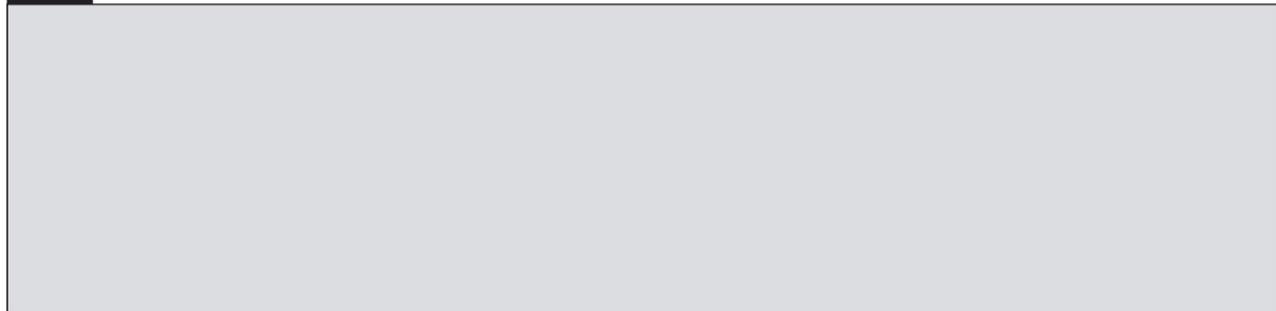
【寄附者】

古川 和明 様

古川 繁夫 様

(平成21年10月1日現在)

広告



八千代の丘美術館センターギャラリー 企画展

八千代の丘美術館 ☎52-3050

広島市市立大学洋画展

- とき 10月30日(金)～11月16日(月)

●内容 多様な表現力を持った市立の選抜展です。

児玉希望日本画展

- とき 11月20日(金)～12月7日(月)

●内容 帝展・日展などに出品され日本芸術院会員で活躍された、高宮町出身の日本画家です。

※開館時間 午前10時～午後5時 (毎週火曜日休館)

※入場料 無料

無料調停相談会

広島家庭裁判所三次支部庶務課

☎(0824)63-5169

- とき 11月12日(木)

午前10時～午後3時

●ところ 三次市文化会館

2階会議室

●相談事項

・民事(不動産、登記、金銭、交通事故、損害賠償など)

・家事(相続・遺産分割、夫婦・親子関係、遺言など)

「女性の人権ホットライン」相談所を開設しています

広島法務局 ☎(082)228-5201

男女差別やDVなど、女性をめぐる様々な人権問題を把握し、問題解決のために援助する専用電話相談を常時開設しています。

11月15日(日)～21日(土)までは、全国一斉強化週間とし、相談時間を延長して相談に応じます。

●電話番号 TEL(0570)-070-810

●相談時間

・11月16日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後7時

・11月15日(日)・21日(土)

午前10時～午後5時

募集



自衛官募集

自衛隊可部募集案内所

☎(082)815-3980

【陸上自衛隊高等工学校】

●資格 15歳以上17歳未満

(資格詳細はお問い合わせ下さい)

●試験 平成22年1月23日(1次)

●受付 11月1日～1月8日

※本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

「第3回あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～」への出品作品の募集

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

市民の文化活動の発表の場として、市民文化祭を開催するに当たり、作品を募集します。

●会期

平成22年1月17日(日)～23日(土)

●募集内容

・一人1ジャンル1作品の出品とします。

・搬入出・展示・管理は出品者でおこなっていただきます。

・主催者はキャプション(題名)のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。

・著作権などの問題は出品者で解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。

※市内主要施設に募集案内を設置していますのでご覧ください。

●申込方法

所定の申込用紙へ記入し、各町社会教育担当係へお申し込みください。

●申込期限 12月1日(火)

●お問い合わせ先

文化・スポーツ振興室 TEL42-5629

まちづくり講演会

まちづくり支援課 ☎42-5617

- とき 11月10日(火) 午後7時～

●ところ クリスタルアージュ 小ホール

●講師 豊重 哲郎氏

(鹿児島県鹿屋市串良町柳谷自治公民館館長)

●演題

感動と感謝の地域づくり

～行政に頼らない「むら」おこし～

鹿児島県鹿屋市串良町柳谷集落は人口300人程度、高齢化率34%のどこにでもある小さな集落ですが、遊休農地を活用したサツマイモ栽培などで自主財源を確保し、高齢者宅への緊急通報装置や煙探知機の設置を行うなど、必要なものは全て住民総参加で取り組む「行政にたよらない村おこし」を行っています。実践的な地域活動を通して、地域性を生かした取り組みや、主体的な地域づくりを学びます。

第2回安芸高田市青少年育成フェスティバル

市民生活課 ☎42-1126

市内小中高の児童・生徒などの夢や将来の希望を地域に発信する意見発表の場として、安芸高田市青少年育成フェスティバルを開催します。

- とき 11月14日(土)午後1時開会

●ところ クリスタルアージュ ホール

●内容

・市内小中高の児童・生徒などによる意見発表

・映画上映「青い鳥」 ※鑑賞料無料



直木賞受賞作家の重松清の人気短編集「青い鳥」から生まれた、臨時教師村内先生の人間的魅力は、多くの人に静かな感動を呼びました。